



## 本校の生活委員が「春の自転車マナーアップ運動」に参加しました

こんにちは、生徒会です。

今回は「春の自転車マナーアップ運動」に参加した生活委員を紹介します。

今年の「春の自転車マナーアップ運動」は5月23日（木）、生徒の登校時間帯に実施され、市内4校の高校生が参加しました。参加した生徒は所定の場所で自転車乗車マナー遵守の呼び掛けを行いました。

本校からは20名の生活委員が参加しました。8時から8時30分の時間帯に城南坂入り口にあるリンガーハット前の交差点と農場入り口前に立ち、生徒の自転車乗車の様子を見て、必要に応じてマナーを守るように声かけを行いました。

生徒の皆さん、自転車の乗車マナーの悪さが指摘されています。自転車は道路交通法では軽車両に位置づけられており、「車と同じ扱い」になります。自転車に乗車するときには交通ルールを守り、安全運転を心掛けてください。

### 【本校生のよく見かける乗車マナーの良くない点】

- ・並列走行
- ・2人乗り
- ・右側通行
- ・交差点での斜め横断
- ・スマホを使用しながらの運転
- ・イヤホンをしたままの運転



リンガーハット前



農場入り口

